

この月刊サワネを、お知り合いの方に見せてあげてください、きっと喜んでいただけます。

『頭の体操 BEST』 多湖輝著 光文

社 220頁 900円(税別)

困難な問題にぶつかったとき、「よく考えてみよう」ということになります。しかし、人間は考えることが本質的に得意ではありません。人類30万年の歴史のほとんどで人間は野生の危険に直面していました。目の前に突然動物が現れる。そのとき、「この動物は、肉食動物か、草食動物か？肉食動物であれば、お腹が空いているかいらないか？空いているのなら襲ってくるかもしれない」などと、よく考えている暇はないのです。スピードが勝負です。逃走か闘争かの二つにひとつです。そうして30万年過ごしてきたのです。ゆっくり考えるのが苦手なのは当たり前です。

ノーベル経済学賞受賞者ダニエル・カーネマンは、人間の思考には「システム1(直感的で速い)」と「システム2(論理的で遅い)」があり、日常の判断の多くが手軽で瞬間的なシステム1に頼っていると説明します。

しかし、やはり、直感や本能に頼らず論理的に筋道をたてて考えなければならないことが起こります。そんなときに深く考えるためには、考える習慣を身に付けておいた方がよいと思います。それには訓練が必要なのですが、人間は楽を求めるものです。ですから、訓練が苦しいければ、訓練自体ができません。つまり、訓練は、楽しく面白いものでなければならないのです。

そこで『頭の体操』です。この本は、1966年の発売以来シリーズ累計で1200万部のベストセラーになりました。その全23集・総数約2000問の中から100問をセレクトしたのがここでご紹介する『頭の体操 BEST』です。

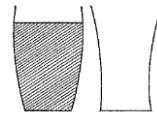
本をパッと開くと左のページに問題、右のページに前問の答えがあります。ですから、前問の

答えが見えないように注意すれば、どこからでも「頭の体操」を始めることができます。

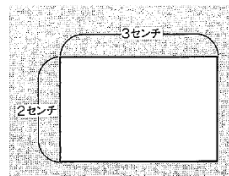
答えがわからない場合は、二通りの対処法があります。答えを見て考える。答えを見ないでしばらく放って置く。問題は短いので、ときどき思い出して頭の中で挑戦することができます。

3問ご紹介します。やってみてください。答えは裏の右下部に用意しました。

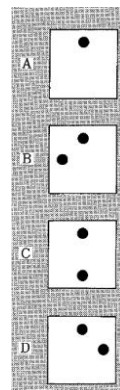
問—6:二人のけちな酒飲みがいる。形の違うコップが二つだけあり、その一方に酒がつがれている。この一杯を、二人で分けて飲もうということになったが、両方から、絶対に文句の出ないように酒を分けるにはどうすればよいか。(制限時間20分)



問—11:縦2センチ、横3センチの長方形の板4枚を使って、一辺が2センチの正方形を二つ作ってほしい。(制限時間3分)



問—27:図のAは0(ゼロ)、Bは9、Cは6を表す。ではDはいくつだろう。(制限時間3分)



この月刊サワネを、お知り合いの方に見せてあげてください、きっと喜んでいただけます。

不要な土地：ババ抜き

不要な土地があって困っているという話をときどき聞くようになりました。土地を引き取ってもらうのにお金が必要だという話まで聞きます。地方を中心に人口減少が進む中、土地需要が減少し供給過剰となった結果、市場で売りにくい土地が増加しています。

佐々木俊尚さんという方はこう言っています。
(<https://note.com/sasakitoshinao/n/n773276252281>)「人口流出が激しい地方の田園地帯では、土地はもはや資産どころではなく完全に『負の資産』になっており、持っているだけで負担が増えるばかりであり、だから所有する土地をなんとか誰かに手渡してしまいたいという人が増えているということ。つまりは土地をめぐる盛大な『ババ抜き』が進行しているということです。」

将来的にはさらに悪化する見込みです。総務省の統計では、空き家数はこの20年で1.5倍の約849万戸に増加し、今後も2030年代にかけて増加傾向が続くと予測されています。処分がどんどん困難になると考えていいでしょう。

土地を放置することによる税金負担や近隣トラブル、不法投棄・景観の悪化のリスクを避けるため、早めの対策が求められます。

処分の方法を列挙してみます。

★売却：隣地所有者や不動産会社、インターネットを通じた個人間売買を利用。立地条件によっては現金化の可能性もあります。

★無償譲渡・寄付：自治体やNPO、親戚・知人に土地を無償譲渡。法人に寄付すれば税務上の優遇措置がある場合もあります。

★相続放棄：相続前であれば、法律で定められた期限内に相続放棄を行うことで、土地を取得しない方法があります。ただし、相続放棄は相続財産全体について行うので、土地は不要、他の財産は相続というわけにはいきません。

★相続土地国庫帰属制度：2023年4月から施行された新制度で、相続又は遺贈によって宅地や森林などの土地の所有権を相続した人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国に引き渡す(国庫に帰属させる)ことができる新しい制度です。主要な要件としては、建物がない、境界が明らかな、樹木がない、通路などはダメなど。

★買取業者への引き取り・空き家バンクへの登録：専門業者に売却を依頼したり、地域の空き家・空き地バンクに登録して、引き取り手を探す方法もあります。

ネットで検索すると、不要な土地処分に関連したサイトがいっぱい出て来ます。例えば、『相続土地国庫帰属制度』よりもっと簡単で、早くて安い方法で、不要な土地を放棄、処分、寄付ができます」と書いたサイトもあります。不要な土地に困っていらっしゃる方は、様々な方法を考え、対策を早め実施するのがよいと思います。

頭の体操続き

この本はどこから読み進めてもよく、しかも値段が税込みで990円と安いので、試しに買って、パラパラとめくってみたらいかがでしょうか？車の中に置いておくと、突然空いた時間にやってみることもできます。お勧めです。

—————頭の体操の答え—————

問—6：まず、1人が、二つにわける。次に、もう1人が欲しい方を選ぶ。二つに分けた1人が残りをとる。

問—11：3センチの辺が互にくっつくようにして直方体を作ってください。四角い筒ができます。長さ3センチの筒の両端に1辺2センチの正方形が2つできます。

問—27：上の黒点は時計の長針の先っぽ。それ以外は短針の先っぽ。Aは0時、Bは9時、Cは6時、したがってDは3時で答えは3。

この月刊サワネを、お知り合いの方に見せてあげてください、きっと喜んでいただけます。